

令和元年 7 月 23 日

第 204 回定時総会——会長挨拶

本日の総会は令和になって初めての総会である。平成の時代、われわれ健保組合は昭和から続く国民皆保険制度を中核として支えてきたが、特に終盤の 10 年間は、高齢者医療制度への過度な拠出金負担により、大変厳しい運営を強いられてきた。健保組合の加入者 1 人当たりの保険料は、高齢者医療制度導入前の平成 19 年度と比較すると約 40% の増加となる。その増加率は後期高齢者や国保、協会けんぽなどの他の保険者を大きく上回るものとなっている。まさに健保組合の過重な負担により、かろうじて制度を維持してきたと言っても過言ではない。

そうした中で、今年の 4 月には、われわれの仲間が重い財政負担と将来への展望が見通せないことから、解散に至った。このことは誠に残念である。今後、団塊の世代が後期高齢者に入り、世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進んでいく。令和という新しい時代を迎え、われわれを取り巻く環境はさらに厳しくなると覚悟せざるを得ない。

しかしながら、こうした時代にあっても、われわれ健保組合がしっかりと存続し続け、加入者の健康と国民皆保険制度を守り抜いていかなければならない。そのためにも、確固たる使命感と粘り強い取り組みで、必要な制度改革を一刻も早く実現し、令和の時代の健保組合の展望を切り開いていきたい。

わが国の将来に目を向けると、団塊の世代が全て 75 歳以上となる「2025 年問題」や、支える側の現役世代が大きく減少する「2040 年問題」など、この先、極めて厳しいピークが到来するといわれている。

これに対し、われわれは、一昨年から 2025 年に向けた意見・主張を展開してきた。しかし、団塊の世代が 75 歳に入り始めるのは 2022 年度であり、まずはその「壁」を乗り越えなければならない。残された期間は既に 3 年を切っている。われわれはこの問題を「2022 年危機」として焦点を当て、今後の改革実現に向けた活動を進めていく。

健保連では、2 月に常任理事会・要求実現対策本部に「2022 年危機対策プロジェクトチーム」を設置し、活動を進めてきた。具体的には、2022 年危機について、関係者はじめ一般の皆さんに対しても認知度向上を図るため、分かりやすい資料を作成するとともに、「骨太の方針 2020」に向けた重点政策の検討と、主張実現活動の準備を進めてきた。

重点政策については、先日の要求実現対策本部で審議し、さらに複数回の意見交換会を行った。それらの意見を踏まえて、8月に決定する予定である。2022年度までに、高齢者医療費の負担構造改革を実現するためには、「骨太の方針2020」にこれを織り込み、2021年の通常国会で関連法案を成立させることが必須である。

今週末の参院選の投開票が終わると、いよいよ給付と負担の見直しに関する議論が始まる。この議論に遅れることなく、われわれの主張を反映させていかなければならない。

認知度向上の観点からは、健保組合の事業主や加入者などの内部関係者のみならず、マスコミや国会議員などに向けて、健保組合の現状と優位性を発信してきた。

4月の「2019年度 健保組合予算早期集計結果」発表の前後には、各政党の政策懇談会メンバーやマスコミに対し、2022年危機の状況と負担構造改革の速やかな実現を訴えた。また、5月には高額薬剤の保険収載に合わせて協会けんぽと共同で行った記者会見において、公的医療保険の給付範囲に関する課題を訴え、いずれもマスコミで広く報道された。

6月には被用者保険関係5団体で、個別の政策項目についての意見交換会を開催し、「骨太の方針2020」に向けて連携を強化すべく、さらに意見交換を進めていくことで一致した。

この間、各健保組合に対しては、個別組合ごとに財政試算ができるツールや、事業主や加入者に健保組合への理解を深めていただくためのPR用リーフレット「健保組合だからこそできること」を提供した。

また、現在、健保連本部においては、都道府県連合会、全国総合健保組合協議会などと協同して、要請活動をこれまで以上に積極的に展開している。プロジェクトチームと同時に事務局に設置した渉外連絡チームの活動もさらに加速させ、国会・政党への働きかけを強化していく。私自身も各界への働きかけの先頭に立っていきたい。

このような活動と同時に、われわれは保険者機能のさらなる発揮について、強力に取り組んでいかなければならない。財政的に運営が厳しい健保組合に向けた「組合運営サポート事業」の展開や、保険者機能強化支援に向けた国からの新たな補助金への対応は大変重要である。この点についても、2月に「保険者機能強化プロジェクトチーム」を設置して、具体的な検討や関係委員会での審議を進め、本日の総会にもお諮りしている。今後、対象組合への説明会などを開催し、迅速に進めていきたいと考えている。

こうした取り組みも含め、保険者機能強化支援と健保組合の維持、健保組合方式の充実・強化を図っていく。

さらに、マイナンバーの情報連携の改善やオンライン資格確認の導入、電子申請環境の構築をはじめとする国のICT化施策への対応も重要である。本件は、昨年設置したICT対策委員会において、厚労省から直近の検討進捗状況について説明を受け、その内容を各組合に迅速にお知らせするとともに、疑問点、課題の照会や要望を行っている。引き続き、実務者連絡会議などの意見も聞きながら、国に対して必要な指摘や要望を行っていく。

また、誠に残念なことに、3月には介護納付金算定誤りが発覚した。発覚以降、厚労省に対し、健保組合に極力負担をかけない対応策を強く要請し、納付猶予措置の実施などの対応を図ったところだ。引き続き、国に対し、介護納付金に係る事務負担軽減も含め、強く働きかけていきたい。

担当：広報部広報グループ
TEL：03-3403-0939